

班内「至急回覧」

総務部 御中

令和3年度版

令和 年 月 日

美田自治会 第 班 班長

訃音通知

美田 駒木 番地 様 享年 才には、
月 日 (曜日) ご逝去されましたので、ここに謹んでご通知申し上げます。

— 記 —

1. 通夜；

日時： 月 日 (曜日) 時 分より

場所： _____

電話： _____

2. 葬儀・告別式

日時： 月 日 (曜日) 時 分より

場所： _____

電話： _____

3. 喪主； _____ 様 (続柄) _____

電話： _____

特記事項；

- ・世帯主が変更になる場合は記入して下さい。 新世帯主名： _____
(世帯主が居られないときは退会となります)

<班長> ①「訃音通知」を2部作成し、**1部は、班内の会員に「至急回覧」**して下さい。

もう1部は、総務部 西村担当理事 (5班)に届けて下さい。

② それぞれの班の慣例に従って、お香典・お手伝い等の取り纏めをして下さい。

<自治会> ①総務部は、経理部に連絡し、会則・運営要領の定める所定の「お香典」と「会費の精算金」
(自治会を退会する場合)を用意して、会長または副会長による「弔問」の手配をいたします。
また、「美田自治会マチコミメール」に受信登録された自治会員にメール送信します。

②「役員会報告」「美田コミュニティだより」などにより会員にお知らせします。

③ 総務部は「会員名簿」の原簿の訂正をいたします。

班長⇒総務部(担当理事)→(総務部長)

電子メールで
同報配信も可

→(会長) (総務担当副会長)

→(経理部長) (広報部長)

→(活ふれ部長) (民生委員)